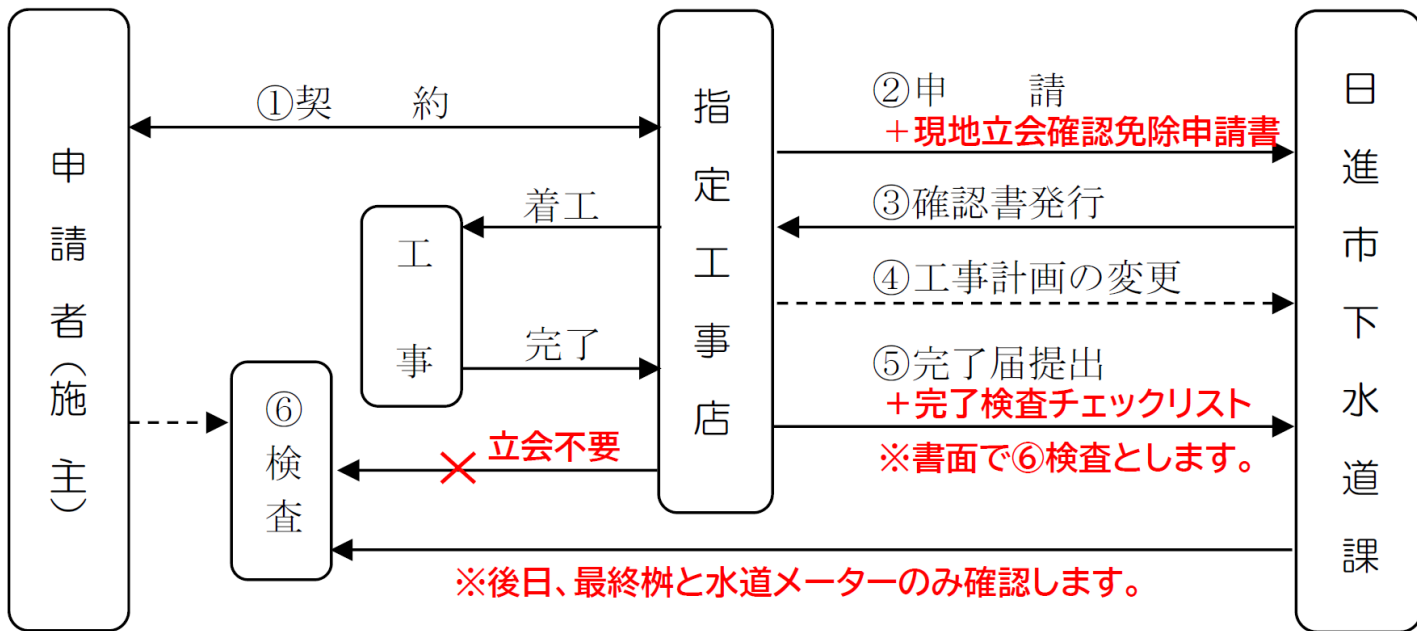


令和8年4月1日申請分から

# 完了検査の立会免除が可能です！

～現場ごとに、立会の有無を選択いただけます～



指定工事店の業務内容説明資料 P.2より  
※赤字が立会免除が可能な場合です。

## <立会免除を希望する場合の申請方法>

②で「**現地立会確認免除申請書**」を添付提出

※立会での検査を希望する場合は提出不要

⑤で「**完了検査チェックリスト**」を添付提出

⑥現場検査ではなく書類検査⇒合格の場合直ちに「検査済証」を交付

※後日、日進市が最終樹と水道メーターのみを確認しますので、  
施主様へは、市職員が敷地へ立入ることがある旨をお伝えください。

## <立会免除できない場合>

●以下の場合は立会免除できません。

- (1)概ね1年以内に立会による工事完了実績が無い
- (2)既設の宅内配管を利用する改築・増築工事
- (3)特定施設・除害施設に該当する
- (4)事業に伴う生活排水以外の排水がある
- (5)その他、市長が現地立会確認を必要と認めるもの

## <提出様式>

●日進市HPでダウンロード可。

下記窓口へご提出ください。(電子メールでの提出不可)

<https://www.city.nisshin.lg.jp/department/kensetu/gesuido/6/2/2/kouji/5392.html>



担当 日進市建設部下水道課  
電話 0561-73-2343  
FAX 0561-73-1871